

現金・金券類
との交換は
できません

商品券は利用
期間内に限り
有効です

商品券裏面の
注意事項をご
確認ください

おつりはだませ
んのでご注意
ください

紛失・汚損等
による再発行は
できません

飯豊町物価高騰対策 生活支援商品券 取扱店



当店をご利用いただけます

取 扱 期 間

令和8年2月1日(日)から

令和8年7月31日(金)まで

飯豊町物価高騰対策生活支援商品券の取扱事業者は、商品券取扱店であることを証するポスターを店頭に掲示しています。取扱事業者は利用期間の途中でも変更になる場合がありますので、最新の情報は、飯豊町のホームページでご確認ください。

取扱店ポスターのある
飯豊町内の店舗・事業所で
ご利用ください



日々の暮らしのなかで
さまざまな用途に
活用いただけます！

商品券の利用対象外となる物品・サービス商品の例

- ・不動産または金融商品
- ・たばこ
- ・商品券、切手類、プリペイドカード・電子マネーへのチャージなど換金性の高い商品
- ・国や地方公共団体への支払い
(税金・施設使用料・水道料金・指定ごみ袋など)
- ・公共サービス(電気・ガス料金・NHK受信料など)
- ・取扱事業者が指定する商品券利用除外商品

